利用料等一覧表

＜短期入所療養介護＞

1．介護保健施設短期入所療養介護費

基本型				在宅強化型			
(i)個室		(iii)多床室		(ⅱ)個室		(ⅳ)多床室	
要介護1	753単位/日	要介護1	830単位/日	要介護1	819単位/日	要介護1	902単位/日
要介護2	801単位/日	要介護2	880単位/日	要介護2	893単位/日	要介護2	979単位/日
要介護3	864単位/日	要介護3	944単位/日	要介護3	958単位/日	要介護3	1,044単位/日
要介護4	918単位/日	要介護4	997単位/日	要介護4	1,017単位/日	要介護4	1,102単位/日
要介護5	971単位/日	要介護5	1,052単位/日	要介護5	1,074単位/日	要介護5	1,161単位/日

特定介護老人保健施設短期入所療養介護費（対象者のみ）	
（3時間以上4時間未満）	664単位/日
（4時間以上6時間未満）	927単位/日
（6時間以上8時間未満）	1,296単位/日

2．加算

個別リハビリテーション実施加算	240単位/実施日
夜勤職員配置加算	24単位/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日限度）※1	200単位/日
若年性認知症利用者受入加算（※1との併用不可）	120単位/日
送迎加算(片道)	184単位/回
療養食加算（1日に3回を限度）	8単位/回
緊急時治療管理費(1月に1回、3日を限度)	518単位/日
緊急短期入所受入加算（14日限度）	90単位/日
口腔連携強化加算	50単位/回
総合医学管理加算（10日を限度）	275単位/日

生産性向上推進体制加算	（Ⅰ）	100単位/月
	（Ⅱ）	10単位/月
重度療養管理加算		120単位/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	（Ⅰ）	51単位/日
	（Ⅱ）	51単位/日
特定治療 ： 老人医科診療報酬点数表による		
介護職員処遇改善加算（所定単位数に3．9%を乗じる）		
介護職員等特定処遇改善加算（所定単位数に2．1%を乗じる）		
介護職員等ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ等支援加算（所定単位数に0．8%を乗じる）		
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ｲ 介護福祉士60%以上配置		22単位/日
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）（所定の単位数に7．5%を乗じる）※R6.6月～		

※負担割合　1割：合計単位×1.014（地域区分）　2割：合計単位×2×1.014（地域区分）　3割：合計単位×3×1.014（地域区分）

3．滞在費および食費

利用者負担段階	滞在費		食費（上限額）
	個室	多床室	
第1段階	550円/日	0円/日	300円/日
第2段階	550円/日	430円/日	600円/日
第3段階①	1,370円/日	430円/日	1,000円/日
第3段階②	1,370円/日	430円/日	1,300円/日
第4段階	1,815円/日	583円/日	1,915円/日

食費内訳　※食費は1食ごとの請求となります

利用料負担段階	1日	朝食	昼食	夕食
第4段階	1，915円	495円	730円	690円

利用料負担段階	1日	朝食	昼食	夕食
第1～第3段階	各段階による	366円	556円	523円

4．利用料

日用消耗品費（シャンプー、おしぼり等）	220円/日
教養娯楽費（レクリエーション費等）	220円/日
行事参加費（誕生会、各種イベント等）	330円/回
個室料	1,100円/日
2床室料	550円/日

理容代(カットのみ)	2,000円/回
理容代(髭剃り)	500円/回
電気代（1製品につき）	110円/日

*利用者負担段階　第1段階～第3段階の方には負担限度額が設定され、居住費・食費の負担が低く抑えられています。

利用者負担段階	対　象　者
第1段階	・市町村民税非課税世帯であって老齢福祉年金を受給している方　・生活保護を受給している方
第2段階	市町村民税非課税世帯であって、年金収入等が80万円以下の方
第3段階①	市町村民税非課税世帯であって、年金収入等が80万円超120万円以下の方
第3段階②	市町村民税非課税世帯であって、年金収入等が120万円超の方
＊第1段階～第3段階の方は、預貯金等が一定額以下である場合に対象となります	
第4段階	上記以外の方

介護老人保健施設　やまざくら　令和7年5月1日現在

利用料等一覧表

＜介護予防短期入所療養介護＞

1．介護保健施設短期入所療養介護費

基本型				在宅強化型			
(i)個室		(iii)多床室		(ⅱ)個室		(ⅳ)多床室	
要支援1	579単位/日	要支援1	613単位/日	要支援1	632単位/日	要支援1	672単位/日
要支援2	726単位/日	要支援2	774単位/日	要支援2	778単位/日	要支援2	834単位/日

2．加算

個別リハビリテーション実施加算		240単位/日
夜勤職員配置加算		24単位/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日限度)※1		200単位/日
若年性認知症利用者受入加算(※1との併用不可)		120単位/日
送迎加算(片道)		184単位/回
療養食加算(1日に3回を限度)		8単位/回
緊急時治療管理費(1月に1回、3日を限度)		518単位/日
生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)	100単位/月
	(Ⅱ)	10単位/月

在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	51単位/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	51単位/日
特定治療 ： 老人医科診療報酬点数表による	
介護職員処遇改善加算(所定単位数に3．9%を乗じる)	
介護職員等特定処遇改善加算(所定単位数に2．1%を乗じる)	
介護職員等ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ等支援加算(所定単位数に0．8%を乗じる)	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ｲ介護福祉士60%以上配置	22単位/日
総合医学管理加算(10日を限度)	275単位/日
口腔連携強化加算※1月に1回に限る	50単位/月
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(所定の単位数に7．5%を乗じる)※R6.6月～	

※負担割合　1割：合計単位×1.014(地域区分)　2割：合計単位×2×1.014(地域区分)　3割：合計単位×3×1.014(地域区分)

3．滞在費および食費

利用者負担段階	滞在費		食費(上限額)
	個室	多床室	
第1段階	550円/日	0円/日	300円/日
第2段階	550円/日	430円/日	600円/日
第3段階①	1,370円/日	430円/日	1,000円/日
第3段階②	1,370円/日	430円/日	1,300円/日
第4段階	1,815円/日	583円/日	1,915円/日

食費内訳　※食費は1食ごとの請求となります

利用料負担段階	1日	朝食	昼食	夕食
第4段階	1，915円	495円	730円	690円

利用料負担段階	1日	朝食	昼食	夕食
第1～第3段階	各段階による	366円	556円	523円

4．利用料

日用消耗品費(シャンプー、おしぼり等)	220円/日
教養娯楽費(レクリエーション費等)	220円/日
行事参加費(誕生会、各種イベント等)	330円/回
個室料	1,100円/日
2床室料	550円/日

理容代(カットのみ)	2，000円/回
理容代(髭剃り)	500円/回
電気代(1製品につき)	110円/日

*利用者負担段階　第1段階～第3段階の方には負担限度額が設定され、居住費・食費の負担が低く抑えられています。

利用者負担段階	対　象　者
第1段階	・市町村民税非課税世帯であって老齢福祉年金を受給している方　・生活保護を受給している方
第2段階	市町村民税非課税世帯であって、年金収入等が80万円以下の方
第3段階①	市町村民税非課税世帯であって、年金収入等が80万円超120万円以下の方
第3段階②	市町村民税非課税世帯であって、年金収入等が120万円超の方
＊第1段階～第3段階の方は、預貯金等が一定額以下である場合に対象となります	
第4段階	上記以外の方

介護老人保健施設　やまざくら　令和7年5月1日現在